

令和2年度

財政援助団体等監査報告書

鉾田市監査委員

令和2年度財政援助団体等監査報告書

1 監査執行者

監査委員 伊藤 幸夫

監査委員 米川 宗司

2 監査実施日

令和3年2月1日

3 監査の対象

対象団体 銚田市観光協会（一般社団法人銚田市観光物産協会）

公益財団法人銚田市健康づくり財団

4 監査の方法

財政援助団体等の関係業務の合規性及び出納その他の財務事務の執行及び施設運営の適正性を主眼として監査を実施する。

監査にあたっては、上記団体に係る出納その他の事務の執行について、提出された資料及び提示のあった出納関係帳票その他関係書類を検査し、関係諸帳簿を照会し、関係職員から徴取する等その他必要と認めた監査手続を実施した。

5 監査書類

○銚田市観光協会（一般社団法人銚田市観光物産協会）

- ・令和2年度予算書（銚田市観光協会）
- ・令和2年度予算書（一般社団法人銚田市観光物産協会）
- ・令和2年度事業計画書
- ・令和元年度決算書
- ・令和元年度事業実績報告書等
- ・銚田市観光協会の法人化に関連する書類
- ・出納関係帳簿

○公益財団法人銚田市健康づくり財団

- ・令和2年度収支予算書
- ・令和2年度事業計画書

- ・令和元年度収支決算報告書
- ・令和元年度事業実績報告書
- ・ほっとパーク銚田入館者数・使用料収入集計表
- ・とっぷ・さんて大洋入館者数・使用料収入集計表
- ・ほっとパーク銚田レストラン、売店等収入集計表
- ・とっぷ・さんて大洋レストラン、売店等収入集計表
- ・鹿島灘海浜公園レストラン、売店等収入集計表
- ・契約関係書類
- ・出納関係帳簿

6 監査結果

監査対象となった予算及び事務事業の執行については、いずれの団体も概ね適正に事務が執行されていると認められた。

7 総括意見

銚田市観光協会については、令和3年1月18日より一般社団法人銚田市観光物産協会として法人登録し、一般社団法人化された。銚田市観光協会からの継承にあたり、関係書類の整理を適正に行われたい。なお、一般社団法人銚田市物産観光協会については、設立自体が目的でなく、現在掲げている様々な取り組みにより、銚田市の観光事業の発展、ひいては交流人口の増加を図られたい。

公益財団法人銚田市健康づくり財団については、今年度は新型コロナウイルス感染症による影響で、令和2年3月13日よりほっとパーク銚田、とっぷさんて大洋、4月16日より鹿島灘海浜公園いずれの施設も休館となり、再開後は10月にかけて、入館者の持ち直しの傾向もあったが、11月からは再び感染拡大の影響により、入館者の減少があり、令和3年1月23日からは再度休館という状況で今年度は経営状況にも影響が見受けられた。なお、令和元年度収支決算において正味財産減少があり、令和2年度の決算における正味財産については注視されたい。また、伝票、契約書、通帳等諸帳簿の確認を行ったところ、適切に処理されていた。さらに、コロナ禍の影響における休館の期間中を前向きに捉え、財団経営のあり方、施設の有効活用方法などについて検討されたい。